

平成17年9月15日 開会
平成17年9月30日 閉会
(定例第6回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第79号

平成17年第6回大山町議会定例会を次のとおり招集する

平成17年9月12日

大山町長 山口 隆之

- 1 日 時 平成17年9月15日 午前9時30分
2 場 所 大山町役場議場
-

○開会日に応招した議員

近 藤 大 介	西 尾 寿 博
吉 原 美智恵	遠 藤 幸 子
敦 賀 亀 義	森 田 増 範
川 島 正 寿	岩 井 美保子
秋 田 美喜雄	尾 古 博 文
諸 遊 壤 司	足 立 敏 雄
小 原 力 三	岡 田 聰
二 宮 淳 一	椎 木 学
野 口 俊 明	沢 田 正 己
荒 松 廣 志	西 山 富三郎
鹿 島 功	

○応招しなかった議員

なし

第 6 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 1 日)

平成 1 7 年 9 月 1 5 日 (木曜日)

議事日程

平成 1 7 年 9 月 1 5 日 午前 9 時 3 0 分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸 般 の 報 告
- 日程第 4 議案第 78 号 平成 16 年度大山町索道事業会計決算の認定について
(旧町分)
- 日程第 5 議案第 79 号 平成 16 年度大山町索道事業会計決算の認定について
(新町分)
- 日程第 6 議案第 80 号 平成 16 年度大山町水道事業会計決算の認定について
(旧大山町分)
- 日程第 7 議案第 81 号 平成 16 年度大山町水道事業会計決算の認定について
(旧中山町分)
- 日程第 8 議案第 82 号 平成 16 年度大山町水道事業会計決算の認定について
(新町分)
- 日程第 9 議案第 83 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 10 議案第 84 号 大山町長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止
する条例について
- 日程第 11 議案第 84 号 大山町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
について
- 日程第 12 議案第 86 号 町道の路線の認定について
- 日程第 13 議案第 87 号 平成 17 年度大山町一般会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 14 議案第 88 号 平成 17 年度大山町開拓専用水道事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 15 議案第 89 号 平成 17 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 16 議案第 90 号 平成 17 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 17 議案第 91 号 平成 17 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 18 議案第 92 号 平成 17 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算

- (第1号)
- 日程第19 議案第93号 平成17年度大山町風力発電事業特別会計補正予算
(第1号)
- 日程第20 議案第94号 平成17年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算
(第1号)
- 日程第21 議案第95号 平成17年度大山町索道事業会計補正予算 (第1号)
- 日程第22 議案第96号 平成17年度大山町水道事業会計補正予算 (第1号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第78号 平成16年度大山町索道事業会計決算の認定について
(旧町分)
- 日程第5 議案第79号 平成16年度大山町索道事業会計決算の認定について
(新町分)
- 日程第6 議案第80号 平成16年度大山町水道事業会計決算の認定について
(旧大山町分)
- 日程第7 議案第81号 平成16年度大山町水道事業会計決算の認定について
(旧中山町分)
- 日程第8 議案第82号 平成16年度大山町水道事業会計決算の認定について
(新町分)
- 日程第9 議案第83号 工事請負契約の締結について
- 日程第10 議案第84号 大山町長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止
する条例について
- 日程第11 議案第85号 大山町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
について
- 日程第12 議案第86号 町道の路線の認定について
- 日程第13 議案第87号 平成17年度大山町一般会計補正予算 (第2号)
- 日程第14 議案第88号 平成17年度大山町開拓専用水道事業特別会計補正予算
(第1号)
- 日程第15 議案第89号 平成17年度大山町地域休養施設特別会計補正予算
(第1号)
- 日程第16 議案第90号 平成17年度大山町国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)

- 日程第 1 7 議案第 91 号 平成 17 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 1 8 議案第 92 号 平成 17 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 1 9 議案第 93 号 平成 17 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 2 0 議案第 94 号 平成 17 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 2 1 議案第 95 号 平成 17 年度大山町索道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 2 2 議案第 96 号 平成 17 年度大山町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
-

出席議員 (21 名)

1 番 近 藤 大 介	2 番 西 尾 寿 博
3 番 吉 原 美智恵	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 敦 賀 亀 義	6 番 森 田 増 範
7 番 川 島 正 寿	8 番 岩 井 美保子
9 番 秋 田 美喜雄	10 番 尾 古 博 文
11 番 諸 遊 壤 司	12 番 足 立 敏 雄
13 番 小 原 力 三	14 番 岡 田 聰
15 番 二 宮 淳 一	16 番 椎 木 学
17 番 野 口 俊 明	18 番 沢 田 正 己
19 番 荒 松 廣 志	20 番 西 山 富三郎
21 番 鹿 島 功	

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 小 谷 正 寿 書記 …………… 汐 田 美 穂

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 山 口 隆 之 助役 …………… 田 中 祥 二
 教育長 …………… 山 田 晋 代表監査委員 …………… 椎 木 喜久男
 中山支所長 …………… 河 崎 博 光 大山支所長 …………… 田 中 豊
 総務課長 …………… 諸 遊 雅 照 人権推進課長 …………… 近 藤 照 秋

企画情報課長	…………後藤透	住民生活課長	…………福田勝清
福祉保健課長	…………松岡久美子	産業振興課長	…………渡辺収
地域整備課長	…………押村彰文	税務課長	…………坂田修
学校教育課長	…………高見晴美	社会教育課長	…………麴谷昭久
観光商工課長	…………福留弘明	水道課長	…………小西正記
農業委員会事務局長	…………高見公治	会計課長	…………金平隆哉

午前9時34分開会

○局長（小谷 正寿君） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会宣言

○議長（鹿島 功君） おはようございます。ただいまの出席議員は21人です。定足数に達していますので、これから平成17年第6回大山町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（鹿島 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をおこないます。本定例会の署名議員は、会議規則第118条の規定によって、11番 諸遊壤司君、12番 足立敏雄君を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（鹿島 功君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします、本定例会の会期は、本日から9月30日までの16日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月30日までの16日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（鹿島 功君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、お手元に配布のとおり、例月出納検査の結果報告がありました。検査資料は事務局にありますので閲覧してください。

本日までに受理した陳情は、お手元に配りました「陳情文書表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託しましたので報告します。

次に、6月定例会において可決された意見書は、6月30日に関係方面へ提出しました。

次に、本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配布の提出案件表のとおりであります。

議員派遣につきましては、お手元に配布しました議員派遣報告書のとおり派遣扱いいたしましたので報告します。

次に、町長から政務報告の申し出があります。これを許します。町長。

○町長（山口 隆之君） それでは、6月定例議会以降におきます各種事務事業の取り組みにつきまして、その主なものをご報告いたします。

まず、総務課の関係でございます。台風14号の被害について、大型で強い風を伴う台風14号は、9月6日昼過ぎから7日昼前まで、鳥取県に最接近し勢力を弱めながらも日本海を北上いたしました。大山町におきましては、梨・水稲・りんご・ブロッコリー・白ねぎ等の農作物をはじめ、ハウスの破損や倒木による住宅の一部損壊などの被害が生じました。

町では、9月6日午前11時30分に地域防災計画に基づきまして、町長を本部長とする災害警戒本部を設置し、職員48人体制による第1次配備の指示をいたしました。

また、台風が暴風域に入りました同日午後5時15分には、緊急対応に備えるため、災害対策本部を設置しております。災害対策本部では、第2次配備に拡充強化をし、本庁・支所の職員87人を配置し、夜を徹して警戒体制をいたしました。

農作物への被害状況につきましては、産業振興課から政務の報告をいたしますが、被害を受けられました町民のみなさん方には、謹んでお見舞い申し上げます。

次に、衆議院議員総選挙についてでございます。

郵政民営化法案の賛否めぐり、8月8日に衆議院が突如解散されたことにもなしまして、さる9月11日に、第44回衆議院議員総選挙及び第20回最高裁判所裁判官国民審査が執行されました。

今回の選挙は、新大山町において開票区を統一して行う初めての選挙でありましたが、遺漏なく事務が進み、午前0時過ぎに、開票事務を無事終了いたしております。

投票状況を申し上げますと、当日有権者数16,206人、衆議院小選挙区選出議員選挙投票者数12,728人で、うち有効投票数12,491票、無効投票数237票で、投票率78.54%、無効投票率1.86%でありました。

次に、企画情報課関係のご報告を申し上げます。

まず、みくりやポートフェスティバル&さざえ祭2005についてであります。

7月18日 海の日 みくりやポートフェスティバル&さざえ祭2005を開催致しました。合併後、この催しがより一層広がりを持ち、町民の交流の機会を持ったものになることをねらって、実行委員会の構成を見直し、開催準備が進められました。新しい町としてスタートしたことを意識し、中山、大山地区の団体へ参加呼びかけをし、住民同士の交流の場となるよう、できるだけ多くの住民の方に参加いただくことに配慮しながらの企画となりました。ステージを使うイベントは、町内で活動されている団体を中心に構成をし、参加団体の協力を得ながら、昨年を上回る賑わいとなりました。また、町民の皆さんに親しまれる催しとして新しいスタートをきることができました。

次に、町章デザインの選定についてでございます。

7月1日から7月31日までの募集期間中に町内外の133人から312点の応募がありました。

8月11日に町章デザイン選定会議を開催し、候補デザインを9点に絞り込みました。この9点について商標登録、類似デザインの照合調査を実施し、今月13日に再度、選定会議を開催し、別紙デザインを新大山町の町章に決定しました。作者は、群馬県の小山朝子さんであります。また、佳作2点は、中山中学校3年生の田中早紀さんと米子市の木下友子さんの作品であります。

選定作業は、合併協議の際、大変な尽力をいただきました西伯郡東部地域合併協議会の学識委員さんであった12名の方に町長、助役、支所長、総務課長を加えた17名で構成をする選定委員会で行ないました。

応募いただきました皆さんにこの場をお借りして、深く感謝の意を表します。ありがとうございました。応募された皆さんの新しい町への熱い思いを受け止め、より一層町政の発展に努める決意を新たにしたところであります。

次に、大山振興室設置についてであります。

7月1日、新大山町のシンボル「大山」を核にしたまちづくりの取り組みを総括する大山振興室を設置いたしました。

大山の山頂から日本海に向けて扇状に広がる町域に存在する豊富な資源を発掘、また、再発掘をし、その資源の活用方法を検討します。

農林業団体、商工団体をはじめ各種団体の長や有識者から広くご意見、ご提言をうかがい、現状把握と課題検討のための基礎的調査を行なっています。また、団体との意見交換会に着手したところであります。

次に、風力発電所建設に伴うテレビ電波障害対策工事についてであります。260万4,000円でカドヤ電設株式会社が請負施工中でございます。

次に、地域情報通信基盤整備事業検討委員会についてであります。

実施設計に反映するための伝送路施設の整備方法、施設の総合的な管理運営方法

について検討し、整備に向けた基本的な方向性を協議するための地域情報通信基盤整備検討委員会を設置いたしました。8月19日の第1回委員会以降、現在まで3回の会議を重ねています。来月中には施設の総合的な管理運営方法について結論を取りまとめていただく予定であります。

委員会は、鳥取環境大学情報システム学科、秦野諭示教授を委員長とし、町内の有識者8人で構成いたしています。

次に、国勢調査事業についてであります。

10月1日実施の国勢調査に向けて準備をすすめています。国勢調査は、5年ごとに行われており、今回行われる調査は、その18回目になります。今月6日に指導員説明会を開催しました。17日までに調査員説明会を終え調査体制を整える予定です。

今回の国勢調査では、調査員を公募し、早い段階から啓発に努めてまいりました。

この調査には、調査員125人、調査指導員13人の方々にお世話になります。合併初年の基礎数値を把握する節目の調査にあたります。精度の高い調査ができますよう町民の皆さんのご協力をお願いいたします。

次に鳥取県と大山町意見交換会についてであります。

7月26日鳥取県の呼びかけをうけて、鳥取県・大山町意見交換会を開催いたしました。大山振興について、町の課題を観光文化資源の活用、産業振興、交通基盤整備について意見交換を行いました。知事をはじめ、県の幹部職員から町側の提案に対して心強い支援、協力策の提示があり、実り多い意見交換会となりました。今後、より一層の連携をとりながら課題を整理し、まちづくりに取り組んでまいります。

また、意見交換会に引き続き、町内の食材を生かした料理づくりに取り組んでいらっしゃる10グループの協力をいただき、懇親会を開催しました。料理の提供をいただいたグループの皆さんも一緒に懇親の場に参加いただきました。意見交換会の第2ラウンドといった趣となりました。

お世話いただきました皆さんのお力添えに深く感謝申し上げます。

次に、甲川溪流まつりの開催であります。

7月31日に、甲川の上流、うぐいす橋下手で溪流まつりが中山まちづくり実行委員会主催で実施をされました。

甲川は、日本百名谷のひとつとして数えられております。地域の子どもたちにこの豊かな自然を体感し、自然を思いやる大切さをおぼえることを目的としたもので、親・子・孫一緒に楽しめる体験型イベントであります。

第3回となる今年は、雨の中でしたが、魚のつかみどりや、そうめん流しなど幼児から高校生、保護者など参加者150人が自然の素晴らしさを楽しみました。

次に、韓国襄陽郡の中学生ホームステイ交流事業であります。

7月29日から8月1日に襄陽郡中学生ホームステイ交流で中学生10人、引率者3人が大山町を訪れ、大山中学校生徒10人の家庭にホームステイをしながら、中学校での交流歓迎会、町内の見学、史跡めぐりなどで交流を深めました。中学生のホームステイ交流も4回目となり、回数を重ねるたびに日韓友情と相互理解を深め、21世紀日韓パートナーシップの大きな歩みとして位置づけられるものと確信をいたしております。

次に、住民生活課の関係であります。

まず、業務の請負契約の状況であります。中山清掃センター燃焼室耐火物等改修工事を随意契約によりまして、内海プラント株式会社 代表取締役 柏正敏と1,170万7,500円で請負契約締結をいたしておりました。工期が、8月10日～9月30日となっておりますが、既に9月1日に工事を完了し、5日から焼却を開始しておるところであります。

次に、証明交付事務等における本人確認についてであります。大山町個人情報保護条例において、実施機関である町長、農業委員会等は責務として、個人情報の保護について必要な措置を講ずるとともに、あらゆる施策を通じて個人情報の保護に努めることが定められているところであります。これに鑑み平成17年10月から実施をいたします。

なお、米子市ではすでに実施をされており、その他の西部町村が平成17年10月から一斉に実施をするようにしているところあります。

次に、地域整備課関係でございます。町道の改良事業についてであります。町道中尾高橋線外1路線道路改良工事を360万1,500円で有限会社ナカヤマが、町道押平所子線道路改良工事を3,973万950円で有限会社西山建設が請負、完了しました。町道押平所子線道路改良工事押平橋上部工を4,431万円で極東工業株式会社鳥取営業所が、町道八重六ツ塚線道路改良工事を663万6,000円で有限会社ナカヤマが請負、施工中であります。

次に、産業振興課関係であります。まず、台風14号による農作物等の被害についてであります。

台風14号による農作物等の被害については、白ねぎ、ブロッコリーが倒伏、葉折れ被害で約1割の減収、りんごが落果被害で約1割の減収が見込まれます。梨については、約7割が収穫済であったため、さほど大きな被害は出ておりません。水産関係では西部でも数少ない定置網に被害が出ております。

松くい虫防除についてであります。松くい虫特別防除事業薬剤空中散布につきましては、松林424haを対象に、1回目を6月6日・7日に、2回目を6月20日・21日に実施し、そのうち地上作業を960万7,000円で鳥取県森林組合連合

会が、空中散布作業を627万2,000円で中日本航空株式会社が請負、実施いたしました。

管理業務についてであります。高田工業団地公園管理業務委託を120万7,500円で平成グリーン株式会社が、山香荘グラウンド管理業務委託を81万9,000円で名和林産有限会社が請負、施工中であります。

新農業水利システム保全対策事業として、羽田井地区用水路修繕工事を459万9,000円で松岡建設有限会社が請負、施工中であります。

単県農道農村整備事業についてであります。平成17年度単県農業農村整備事業の国信地区農業用水施設整備工事を鴨田水道が271万1,500円で請け負い、工事を完了いたしております。

福祉保健課関係であります。まず放課後児童クラブについてであります。旧中山町から懸案事項でありました中山地区放課後児童クラブの開設をめざして取り組んでまいりました。

中山公民館の第三研修室を設置場所とし、関係機関と協議を重ね、2学期の始まる8月29日から開設することができました。

児童クラブでは、小学校の放課後から6時までの間に、家庭で保護する方がいない小学校1年生から概ね4年生までの児童を対象に、指導員2名体制で、遊びを主とした学童保育を行っています。平日は10人の登録児童が利用し、長期休みについては、現在9人の児童の申し込を受けております。先日、子どもたちの発案で、「なかよしクラブ」という愛称も決まった様に聞いております。

子育て支援の一環であります放課後児童クラブにつきまして、今後ともご支援、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い致します。

次に、敬老会についてであります。旧大山町地区の敬老会を平成17年6月26日、日曜日に大山総合体育館で開催をいたしました。該当者は、平成17年度中に75歳以上になられる方1,187名、男性404名、女性783名のうち、382名の方の出席がありました。当日は、式典の後、昼食をとりながら余興を楽しんでいただきました。

次に、設計監理委託業務についてであります。大山保育所屋根ほか改修工事の設計監理委託業務を168万円で、近岡建築設計事務所に業務委託中であります。

次に、人権推進課関係でございます。まずは、同和地区実態把握等調査の実施について7月2日から7月31日の1ヶ月間、鳥取県から委託を受けて「同和地区実態把握等調査」を実施いたしました。この調査は平成19年度以降の「同和対策のあり方」を検討する際に、必要となる基礎資料を得るための調査であり、県からの委嘱を受けた者が調査員となり592世帯を訪問して聞き取り調査を行いました。

次に、人権・同和教育推進者養成講座の開催であります。各種団体における人権・同和問題学習活動のリーダーを養成し、活動の活性化を図ることを目的として、人

権・同和教育推進者養成講座を開催しております。

本講座は、6月から9月にかけて全4回の日程で、すでに3回終了し、参加者数は述べ98人となっています。

次に、みんなの人権セミナー人権・同和教育研修会の開催についてであります。町民及び町内事業所勤務者などを対象として、同和問題をはじめ、様々な人権問題について学習する研修会として「みんなの人権セミナー」を開催しております。本セミナーは、7月から2月にかけて全6回の日程で、今日までに2回終了し、参加者数は延べ135人となっています。

次に、水道課関係でございます。まず、下水道事業関係についてであります。光徳地区の農業集落排水事業は平成19年春の完成を目指し、処理施設の建設工事をはじめ豊成地区の管路工事を中心に発注をいたしております。

また庄内地区の公共下水道事業は押平、押平1区、2区、3区、上福、西高田の6集落で工事施工中であります。管路工事は地元の方のご協力により順調に進んでおります。

水道事業関係についてであります。農業集落排水事業並びに公共下水道事業に伴う水道管移転工事でも管路工事を受注した業者と調整をはかりながら水道管の移転作業を行っております。

その他の工事についてでございます。県道松河原名和線、県道大山口停車場線改良工事に伴う水道管移転工事や名和淀江道路に伴う上下水道管の移設工事等は国土交通省や県と連絡調整をしながら進めております。

水道課で発注いたしております工事につきましては、別紙の資料に記載しておるとおりでございます。

次に、観光商工課関係でございます。今年の大山は、各方面から注目を集めることが多く、マスコミ等に紹介されることも数多くありました。主なできごととしては、7月16日、懸案だった観光二次交通、大山ループバス遊悠の運行が開始されました。11月までの運行ですが、今のところ好調に利用されていると聞いております。そして、7月17日には県の施設であります大山自然歴史館がオープンをいたしました。博労座駐車場の無料化も同時に行っており、予想を上回る入館者で賑わっております。

8月28日には大山寺の参道を会場に、大山参道振興会の主催で烏天狗まつりが開催をされ、大変多くのお客様にお越しいただくことができました。参道ではお盆にも廃油ローソクと竹灯籠による大献灯も実施され、大山の賑わいを取り戻そうという取り組みが進んできております。

ほかにも各種イベントの実施、旅行事業者への働きかけ、県外でのPRなど積極的に新大山町の売り込みを行っているところでございます。

次に、学校教育課関係でございます。教育施設整備について、大山学校給食センター改築工事の設計・工事監理業務委託は、2,625万円で株式会社桑本賢一設計事務所が請負い、実施設計が完了いたしております。工事請負については、9月7日に株式会社竹田組と3億5,280万円で仮契約をし、締結については、本議会議案第83号で上程をいたしておるところでございます。

次に、大山西小学校屋外キュービクル取替工事は、336万円で、島根電工株式会社米子支社が請負い、工事が完了しております。

次に、大山中学校寄宿舎解体工事は、996万4,500円で、株式会社所子建設が請負い、工事が完了いたしております。

庄内小学校グラウンド修繕工事は、102万9,000円で、松岡建設有限会社が請負い、工事が完了いたしております。

名和小学校統合校舎実施設計業務は、7月22日に6社の設計業者よりプロポーザル設計書が提出され、7月26日と28日の審査委員会で業者を選定いたしました。有限会社羽子田設計事務所が4,777万5,000円で請負い、実施設計を行っております。これまで、6月9日に第4回教育委員会で、平成18年度に名目統合をして、新校舎を建築し、平成19年度に実質統合することを議決いたしました。6月16日には、議会で説明を行ったところであります。

保護者や町民へは、6月14日から、随時説明会を開催し、9月8日に第1回のワークショップを実施しました。今後は、このワークショップを数回予定をし、これを実施設計に生かしていきたいと思っております。

次に、中学校の国際交流事業についてであります。名和中学校は、7月28日から31日までの4日間の日程で、生徒29名、教職員7名の計36名が姉妹校韓国の大東（てどん）中学校を訪問し、交流をいたしました。

中山中学校は、8月8日から22日までの15日間の日程で、生徒6名、引率教員1名の計7名が姉妹都市アメリカ合衆国テメキュラ市を訪問し、ホームステイをしながら、姉妹校のマルガリータミドルスクール等と交流しました。

両校の生徒たちは、限られた時間を存分に活用し、相互理解を深めるとともに、永く心に残る交流ができたものと思っております。あらためて、関係者の皆さまのご努力、ご支援に深く感謝の意を表する次第であります。

次に、外国青年招致事業についてであります。名和中学校の外国語指導助手のコートニー・ディクソンさん、光徳小学校のエイミー・ミッシェル・ハントさん、中山小学校のエイミー・ポーテロさんが、この7月をもってその任期を終え、新たに名和中学校にジェームス・パーカーさん、男性であります、そして光徳小学校にセーラ・ミーンレイさん、これは女性であります、そして中山小学校にエリザベス・オキャラハンさん、これも女性であります、のご3方が着任いたしました。また、大山中学校のアイエン・

モーリーさん、この方は男性であります、と中山中学校のチョウ・ジェフさんに引き続きにお世話になります。よろしく願いをいたします。

次に、社会教育課関係であります。まず、西伯郡民体育大会についてでございます。去る6月11日から7月31日にかけて第47回西伯郡民体育大会が開催されました。合併により郡内町村の枠組みが大幅に変更された中で、本町選手団も新生大山町の代表として旧3町合同チームを編成して、別紙のとおり今までにない好成績をおさめることができました。幅広いご参加をいただいた選手の方々をはじめ、ご協力賜りました関係機関・役員の方々のご労苦に対し、この場を借りて深く感謝申し上げますとともに、今後ともより一層の町民総スポーツ運動の推進を図ってまいりたいと思います。

次に、社会体育施設整備についてであります。中山農業者トレーニングセンターほか外壁等改修工事設計業務を157万5,000円で近岡建築設計事務所に委託し、設計中であります。

大山野球場改修工事を1,118万2,500円で株式会社平井組が請負契約により完了しております。

大山野球場、樹木管理委託業務を346万5,000円で株式会社大山緑化建設に業務委託をし、業務遂行中であります。大山野球場バックネット補修工事を228万9,000円で株式会社美津濃が施行し、工事を遂行しております。

文化財整備についてであります。町指定保護文化財大山並木松の保護を目的として、大山並木松活性化土壌改良業務を株式会社福楽商店米子事務所が115万5,000円で業務を遂行中であります。大山僧坊跡石垣等測量図面作成業務、これを294万円でダイニチ技研株式会社が業務遂行中であります。

次に、家庭教育講演会についてであります。教育委員会大山分室では、『テレビ等のメディアが子どもたちに与える影響について』をテーマに、6月17日に家庭教育講演会を開催いたしました。当日は、町内外から予想を上回る約220人の参加があり、メディアの影響に対して高い関心があることがうかがえました。

今後とも家庭教育についての学習環境を充実させ、それぞれの家庭での実践に結びつけたいと思います。

次に、交流事業についてであります。『大山町・嘉手納町人材育成交流事業』、今年で18回となり、8月9日から3泊4日で大山小学校6年生8人、大山西小学校8人の合計16人が参加して実施して参りました。沖縄では平和学習をはじめ、嘉手納町の児童・家庭との交流、自然体験を行いました。参加児童にはこの交流を通じて郷土に生きる自覚を認識し、友情と連帯の精神を養うことにより、将来の地域の人材として育っていくことを期待しております。また、来年2月には嘉手納町からの訪問団を迎えて、スキー交流を実施し、さらなる交流を深め、両町の発展に寄

与していくことを願っております。

『大山町中山青少年地域間交流促進事業』は、姉妹町として交流を深めてきた愛媛県伊予市中山町と中山地区の小学生がお互いにホームステイ交流を行いました。7月29日から31日は伊予市、8月6日から8日は大山町を舞台に伊予市から児童4人、引率2人、大山町からは児童6人、引率2人が参加しました。ホームステイ交流を通じて参加児童は、普段できない生活・文化にふれ、また家族の大切さを再認識する大変良い経験をしました。また、短期間の中にもかかわらずお互いに交流を深めあって、手紙のやりとりなどの交流が続いているところでございます。

以上で政務の報告を終わります。

○議長（鹿島 功君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第78号 ～日程第8 議案第82号

○議長（鹿島 功君） 日程第4、議案第78号 平成16年度大山町索道事業会計決算の認定について（旧町分）から、日程第8、議案第82号 平成16年度大山町水道事業会計決算の認定について（新町分）まで、計5件を一括議題にします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口 隆之君） ただいまご上程になりました議案第78号から議案第82号までの提案理由の説明を申し上げます。

まず議案第78号 平成16年度大山町索道事業会計決算の認定について、本案は、平成16年度旧町分の索道事業会計の決算認定をお願いするものであります。

平成16年度は、12月23日のスキー場開き祭の未明からようやく雪が降り始め、積雪が心配な幕開けでありましたが、その後順調な積雪に恵まれ、12月24日からスキーリフトの営業を開始し、3月21日まで、前年度より5日少ない88日間営業いたしました。年末年始の大雪で交通網が遮断された影響もあり、1月は厳しい営業成績でしたが、その後盛り返し、前シーズン並みの営業成績となりました。

大山スキー場全体の入り込み客数は、22万9,779人（対前年比101.22%）、本町の索道事業の売り上げは、対前年比100.3%となりました。これは営業日数は減ったものの、入場者の微増に加え、強風による営業休止がほとんどなかったためと考えております。

決算の内容は、索道事業収入が1億8,349万4,000円、食堂部門であります附帯事業収入が6,045万8,000円で、対前年比1,801万8,000円の増収となりました。一方支出は、索道事業費用が1億5,320万3,000円、附帯事業費用が4,859万円で、人件費の削減等諸経費の節減に努めた結果、前年度に続き黒字決算となり税抜きで3,446万7,000円の純利益がありました。

以上により、翌年度繰り越し欠損金は5億8,946万6,000円となっております。このほか、資本的収入で固定資産売却収入907万6,000円を収入し、資本的支出では企業債償還金1億1,197万8,000円を支出しました。この財源は、過年度損益勘定留保資金で補填をいたしております。

以上、平成16年度決算について、その概要を申し上げましたが、詳細は決算書のとおりであります。全国的にスキー場経営は大変厳しい状況にありますが、イベント・広告宣伝の充実、更なる費用の節減等により引き続き黒字経営を目指す考えでございます。併せまして、16年度で企業債の償還が完了しまして、いわゆる無借金経営となりましたので、今年度以降現金収支が大幅に改善される見込みでありますことを申し上げます。

よろしくご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第79号 平成16年度大山町索道事業会計決算の認定について、本案は、平成16年度新町分の索道事業会計の決算認定をお願いするものであります。

本決算は、合併に伴います平成17年3月28日から3月31日までの4日分の決算であり、すでにリフト営業を終了しておりました関係で、若干の収入整理を行ったものであります。決算の内容は、索道事業収入が120円、附帯事業収入が5万9,220円、合計5万9,3490円でした。支出はありませんでしたので、5万9,340円の純利益となりました。この結果、翌年度繰り越し欠損金は5億8,940万9,574円となっております。

以上、よろしくご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第80号 旧大山町分水道事業会計決算認定について、ご説明申し上げます。

初めに業務の状況でございますが、給水戸数は昨年度に比較し3戸減の1,887戸、給水人口は59人増の5,753人に給水をし、年間配水量は3万5,784立方メートル減の71万3,422立方メートルを供給し安定した給水を行いました。

また、給水量では64万1,937立方メートルを供給し、有収率は89.9%となっております。

経理の状況につきましては、収益的収入では昨年度に比較し1,125万5,826円減の1億1,212万3,347円、支出では、1,612万1,460円減の1億2,713万500円となり、当年度純損失として1,500万7,153円を計上しております。

資本的収入及び支出につきましては、収入合計8,680万2,300円に対して、支出合計は1億6,311万3,998円となり資本的収支の不足する額7,631万1,698円は、過年度損益勘定留保資金と消費税資本的収支調整額で補填をいたしております。

つづいて詳細についてでございますが、旧大山町水道事業決算書の14ページ収益費用明細書により説明をいたします。

収益の中の営業収益で主なものは、水道使用料で9,900万6,849円、他会計負担金は消火栓維持管理負担金と公共施設水道使用料として322万1円、水道加入金として474万5,715円など、営業外収益の、他会計補助金は企業債の利子の補助として511万8,000円などであります。

つづきまして費用であります。営業費用、原水及び上水費の手数料284万5,356円は、水質検査料金、動力費652万1,143円は水源地等の電気料金で、配水及び給水費については、職員2名分の給料、手当等と、修繕費878万1,149円につきましては配水管、給水管等の点検修理代であります。

次に、総係費の報償費219万2,284円については、料金集金の手数料で、資産減耗費の固定資産除却費1,770万4,557円については、集落排水事業、管路工事により水道管が支障となり除却したことにより生じたものであります。

次の、営業外費用、支払利息、企業債利息3,385万5,722円は、配水管改良等に係る資金運用部、公営企業金融公庫への利子償還金であります。

つづいて、決算報告書の3ページの資本的収入及び支出について説明をいたします。

初めに収入であります。企業債6,210万円については今在家水源改良工事に伴い借り入れたものでありますし、工事負担金2,470万2,300円については、集落排水事業、管路工事等に伴う水道管移転補償費として受け入れたものであります。

つぎに、支出の建設改良費1億2,597万1,800円は、集落排水事業管路工事に伴う水道管移転工事費、及び今在家水源の改良工事費等に係るもの、企業債償還金3,714万2,198円につきましては、老朽管改良、水源改良に係る企業債元金の償還金であります。以上よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第81号 旧中山町分水道事業会計決算認定について、説明申し上げます。

初めに業務の状況でございますが、給水栓数は、昨年度に比較し3栓増の1,735栓、給水人口は36人減の4,739人に給水、年間配水量は、1,529立方メートル減の61万4,155立方メートルを供給し安定した給水を行いました。

また、給水量では49万9,941立方メートルを供給し、一戸当たりの月平均使用料は23.8立方メートルとなっております。

経理の状況につきまして、収益的収支の収入では昨年度に比較し、121万1,835円増の7,148万7,535円、支出では397万8,414円増の6,798万1,902円となり、この結果、350万5,633円の当期純利益を計

上することができました。

資本的収入及び支出につきましては、収入合計1,811万5,148円に対し、支出合計は3,236万9,493円で、資本的収支の不足する額1,425万4,345円は過年度分消費税資本的収支調整額181万2,916円と過年度分損益勘定留保資金1,244万1,429円で補填しております。

つづいて詳細についてでございますが、旧中山町水道事業決算書の5ページ収益費用明細書により説明をいたします。

水道事業収益の中の営業収益で主なものは、水道使用料で5,780万1,130円、その他営業収益の他会計負担金290万円は消火栓維持管理負担金100万円と開拓水道維持管理負担金190万円を受け入れたものであります。

次の、営業外収益の補助金、他会計補助金949万4,932円は、水道拡張事業等の企業債利子償還の補助として一般会計より受け入れたものであります。

つづきまして水道事業費用であります。営業費用、原水及び上水費の委託料99万9,278円は水質検査料金、動力費362万4,845円は水源地等の電気料金であります。

次に、配水及び給水費については、職員2名分の給料、手当等と修繕費571万6,642円につきましては配水管、給水管等の点検修理代であります。

次の総係費につきましては、職員2名分の給料、手当等と報償費74万3,941円については料金集金の手数料、賃借料270万2,004円につきましてはコンピューターのリース料として支払ったものであります。

次に、営業外費用、支払利息及び企業債取り扱い諸費、企業債利子1,683万2,792円は拡張工事、老朽管更新事業に係る資金運用部、公営企業金融公庫への利子償還金であります。

次に、決算報告書1ページの資本的収入及び支出について説明いたします。

資本的収入の補助金1,242万2,048円につきましては、水道拡張事業に係る企業債元金の補助を一般会計より受け入れたものであります。負担金の569万3,100円は道路改良工事による水道管の移転補償費であります。

つづいて資本的支出であります。建設改良費916万6,980円は道路改良による水道管移転工事費と配水管と送水管との連結工事に伴うもの、企業債償還金2,320万2,513円につきましては資金運用部、公営企業金融公庫への元金償還金であります。

以上よろしくご審議のほどご承認賜りますようお願い申し上げます。

つづいて議案第82号 新大山町水道事業会計決算認定について説明申し上げます。

経理の状況でございますが。収益的収入では289万8,403円、支出では1

29万6,320円となり、160万2,083円の当期純利益を計上しております。

資本的収入及び支出の収入では512万8,358円、支出では336万円を計上しております。

つづいて詳細についてでございますが、大山町水道事業決算書新町分の11ページ収益費用明細書により説明をいたします。

収益の中の営業収益で主なものは、水道使用料で289万8,403円を計上しております。

次に、費用であります。営業費用、原水及び上水費の委託料12万9,800円は水道メーターの検針委託料、動力費48万593円は水源地等の電気料金で、配水及び給水費の通信運搬費は水道施設の警報システム等の電話料であります。

つぎの、総係費の手数料45万9,527円については料金集金の手数料であります。

つづいて、決算報告書の2ページ資本的収入及び支出についてであります。まず、収入の工事負担金518万2,358円は道路改良による水道管移転工事の補償費で、支出の建設改良費336万円は水道管移転業務の設計委託料であります。

このたびの3町の合併では、上水道事業の公営企業会計が旧中山町と旧大山町で行われており、旧名和町では簡易水道事業は特別会計で経理を行っていましたが、旧名和町の簡易水道を地方公営企業法適用の公営企業会計に組み込んだために、固定資産の再評価を行い、決算書の12ページに旧名和町簡易水道事業の財政表を掲載しております。

また、旧3町の水道事業の財政表を集約したものを13ページに掲載しております。

3町の合併により、水道施設もより広範囲となりますが、事業運営の基本であります「安全で安定的に安価で」という使命を目標に事業運営を行って行きたいと考えております。

以上よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

(19番 荒松 廣志君 退席)

○議長（鹿島 功君） 決算に関する議案について提案理由の説明が終わりましたので、監査委員の審査報告を求めます。椎木代表監査委員。

○代表監査委員（椎木 喜久男君） 皆さんこんにちは。私も新町になって初めての監査を行いまして、地方自治法235条の2項、並びに地方自治法233条の2項に基づきまして、尾古監査委員と共に、関係諸帳簿の提出或いは会計決算書の提示を求めまして、関係課長同席の上、去る8月22日、23日、25日そして31日には現地視察による確認を実施いたしましたので報告いたします。

始めに、今、先ほど町長のほうから詳しい計数については、ご説明がありましたので、省きたいと思しますので、ご了承お願いしたいと思います。

始めに例月出納検査についても触れておきたいと思いますが、皆さんのお手元に配布の通りであります。しかし、この歳入歳出の計算書作成にいたる経過の中で、電算プログラムの調整、或いは指定金融機関との調整など、厳しい業務であったと聞いております。執行部の皆様をはじめ、そして職員の皆様に対し、心から敬意を払いたいと思います。

次に、平成16年度大山町索道事業会計決算審査についてをご報告いたします。先ほどらい、町長さんの方から内容については詳しく説明がありましたので申しませんが、この決算審査は、平成16年4月1日から平成17年3月27日までと、新町に引き継いだ平成17年3月28日から平成17年3月31日までの2件で索道事業の性質上、3月21日で営業を終わり、その間稼働日数が88日間、収支決算状況について審査を実施したもので、新町に引継がれた3月28日から3月31日の4日間については審査いたしました。その結果については、いずれも意見書のとおりであります。

平成16年度をみると、全国的に経営状況悪化が進む中、中国地方では、第2位の経営状況であり、17年度には単年度収益が相当見込まれるものと思います。更なる経営努力されますよう意見を付して、平成16年度大山町索道事業会計決算審査の意見とします。

最後になりましたが、水道事業のことを報告したいと思います。平成16年度旧大山町、旧中山町並びに新町の水道事業会計決算の結果についてご報告いたします。

先程らい、町長の方から両方とも詳しい数字が上げられましたので、あえてここでは数字については、報告いたしません。旧町事業は、平成16年4月1日から平成17年3月27日までと、新町の平成17年3月28日から平成17年3月31日までの3件について現地視察も兼ね合わせ、審査を行いました。

その結果についてご報告いたします。大山、名和、中山共に安定した水源確保と農業集落排水事業に伴い、老朽管の布設替え或いは移転などによる安全安定した水の供給に努められていることが伺われる。

一方、企業債をみると、先程も町長さんのほうから、るる説明がありましたが、未償還残高が、20億9,707万2,507円ありまして、その償還の合計が7,445万582円となっています。ですから年々この事業も増えてくるのではなかろうかと思っています。今後も増加するものと推察されるので、安定した経営に努力されるようお願いしたいと思います。

また、水道料金についてはですね、給水原価と供給単価の差違が減少するよう努められて、町全体の水道料の平準化の検討を図られる事を期待しております。

この度平成16年度の大山町の水道事業会計について、新町に移行した時点において、旧名和町の水道を企業会計に組み込むことになり、課長さんあるいは係長さん、職員の皆様による献身的努力のおかげで、立派な決算資料作っていただきました。敬意を表したいと思います。

この審査については意見書のとおりであります。また、未収金については、特に注意を払い対策を講ずる必要があります。町全体において検討されたいと思います。平成16年度大山町水道事業会計決算審査意見とします。以上、審査意見書を以って、報告といたします。

尚、日常業務的なこと、あるいは、私共が気付いた点につきましては、監査、審査の中でその都度みなさんに申し上げておりますので、あえて申し上げることは無いと思っておりますし、町長さんにおかれましては、管理職会議等でその点について、もう既に対応されて徹底されておるといようなことで大変ありがたいことだと思っておりますので、以上をもちまして、監査報告といたします。

○議長（鹿島 功君） ここで暫時休憩いたします。

午前10時35分

午前10時51分

日程第9 議案第83号

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。日程第9、議案第83号、工事請負契約の締結についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口 隆之君） ただいまご上程になりました議案第83号 工事請負契約の締結について提案理由の説明をいたします。

平成17年9月7日付で大山学校給食センター改築工事に関する仮契約を締結したところであります。

この工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は大山学校給食センター改築工事であります。契約金額は3億5,280万円。工期は議会議決の翌日から平成18年3月17日まで。契約の相手方は鳥取県米子市祇園町2丁目16番地株式会社竹田組代表取締役 竹田博政。契約の方法は、指名競争入札であります。以上で議案第83号の提案理由の説明を終わります。

○議長（鹿島 功君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。8番。

○議員（8番 岩井 美保子君） この案件について質問いたします。6月議会にも言ったですけれど、この事業の中で米飯給食のことをお願いしておりましたが、どのような内容になっておりますか、その後。よろしく申し上げます。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 岩井さんのご質問には、担当のほうから、ご説明いたします。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 岩井議員さんのご質問にお答えいたします。現在、学校給食の改善のあり方について、別途委員会を立ち上げております。その中に地産地消などを視野に入れて、議員さんおっしゃったようなことも含めて、今並行して検討しております。で、その結果によっていずれも対応できるような施設を想定しているところであります。以上です。

〔「了解」という者あり〕

○議長（鹿島 功君） 他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第83号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第84号 ～ 日程第22 議案第96号

○議長（鹿島 功君） 日程第10、議案第84号 大山町長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例についてから、日程第22、議案第96号、平成17年度大山町水道事業会計補正予算（第1号）まで、計13件を一括議題にします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口 隆之君） ただいまご上程になりました議案第84号から、議案第96号までの提案理由のご説明を申し上げます。

議案第84号 大山町職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例について、提案理由の説明をいたします。中山町、名和町、大山町が合併し新しい大山町が発足しましたが、新町の町長が決まるまでの期間、町長が不在となるため町長職務執行者を選定し行政運営を行っていました。そのため町長職務執行者に支給する給与と旅費に関する条例を定めていましたが、今後この条例を適用することがないため、今回廃止するものであります。

次に、議案第85号 大山町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

大山町職員等の旅費に関する条例では、「在勤地」を勤務する場所から「8km」と定め、大山町内の出張においても「行程が16km以上で4時間以上になる場合」には、日当の半額を支給することになっておりました。3町の合併により本庁、支所間の出張についても該当する例があり、支出が増加することが想定されるため、行財政改革の一環として、今回条例の改正を行い、「在勤地」の範囲を「町の地域」とし、併せて町内の出張については日当の支給をしないこととするものであります。

次に、議案第86号 町道の路線認定について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、報国地内、町道報国萩原線から分岐し、中山清掃センターを經由し羽田井地内の汗入農免農道へと通じる路線であります。この路線は、報国地区と羽田井地区を結ぶ最短路線として、また、中山清掃センターを經由することにより、可燃ごみ搬入の利便性向上が見込まれるため、町道路線としての認定をお願いするものであります。

路線名は、報国羽田井線とし、延長500mで、起点は羽田井字退休寺原1418番230先、終点を羽田井字中山原1419番339先とし、道路法第8条第2項の規定により、議決を求めるものであります。

つづきまして、議案第87号 平成17年度大山町一般会計補正予算第2号について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地方特例交付金及び普通交付税の確定、合併市町村補助金の追加、土地売り払い収入の増額、繰越金の確定、地方債の額の変更及び追加のほか、事業計画の変更等により、現時点での財政見通しに変更が生じたので、歳入歳出予算の過不足を調整するため提案するものであります。

この補正予算第2号は、既定の歳入歳出予算の総額に、2億1934万1,000円を追加し、歳出予算の総額を103億4,376万円といたしております。

次に、第1表を歳入から各款をおってご説明申し上げます。第30款地方特例交付金の282万円の減額は、額の確定によるものであります。

第35款地方交付税の7,174万4,000円の追加は、普通交付税の額の確定によるものであります。

第55款国庫支出金の7,551万円の増額は、第10項の国庫補助金で、合併市町村補助金制度を活用し新たに取り組みをいたします、オルソ画像地形図作成事業補助金6,868万1,000円、埋蔵文化財調査費等補助金116万1,000円、7月梅雨前線豪雨で発生いたしました町道滝坂線道路災害復旧費国庫補助金566万8,000円であります。

第60款県支出金の488万4,000円の増額の主なものは、第10項県補助

金で、小規模作業所運営費補助金151万4,000円、産休代替保育士補助金54万円、二十世紀梨再生促進事業補助金409万4,000円、肉用牛放牧経営対策事業補助金30万8,000円、埋蔵文化財調査費等補助金55万4,000円の追加と、第15項委託金で、国勢調査費補助金182万3,000円の減額を調整したものであります。

第65款財産収入の2,153万6,000円の増額は、歳出でご説明をいたしますが、県から取得予定の阿弥陀川廃川敷を誘致企業であります株式会社ファミリーへの払下げすることに伴う土地売却収入であります。

第80款繰越金の2,836万4,000円の増額は、前年度繰越金の額の確定によるものであります。

第85款諸収入の102万3,000円の増額は、第25項雑入で、大山総合体育館建物損害保険料62万円等の追加によるものであります。

第90款町債の1,910万円の増額は、臨時財政対策債1,380万円及び減税補填債250万円の増額と、町道滝坂線道路災害復旧事業債280万の追加によるものであります。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。

第10款総務費の9,101万4,000円の増額の主なものは、第5項総務管理費の一般管理費では、有害物質である石綿が使用されている恐れがあります公共施設の検査手数料94万5,000円、職員接遇研修委託料22万1,000円、大山支所防災無線設備移転工事費357万円、企画費では、大山活性化のためのフォーラム開催に係る講師等謝金22万円、情報通信基盤整備事業における共架電柱強度計算手数料376万9,000円、大山振興計画策定業務委託料420万円を、支所費では大山武道館横グラウンド樹木伐採委託料11万4,000円、大山口駐在所裏町有地分筆登記事務委託料64万4,000円、大山支所複写機借上料105万円を、電子計算費では、大山支所住基ネットサーバーリース料347万8,000円をそれぞれ追加計上いたしております。

総務施設管理費では、名和公園、展望公園、四季彩園、フォーラム周辺等の除草作業委託料を107万7,000円増額いたしております。

第10項徴税费では、オルソ画像、地形図作成業務委託料6,868万1,000円を新規に計上いたしておりますが、この財源は補助率10分の10の市町村合併推進体制整備費補助金であります。

第25項統計調査費では、国勢調査をはじめとする各種統計調査の実績見込みにより189万9,000円減額いたしております。

第15款民生費では1,845万9,000円の増額であります。その主なものといたしまして、第5項社会福祉費の社会福祉総務費で、ふれあいのまちづくり事

業委託金 610 万円の増額は、社会福祉協議会補助金からの組替えによるものであります。社会福祉施設費修繕料 81 万円の増額は、保健センターなわの屋外自動火災報知用感知器等の修繕に係るものであります。老人福祉費の生きがい拠点整備事業補助金の 50 万円の追加は、新たに申請がありました大山町赤松部落の生きがい拠点整備事業に係る補助金であります。障害者福祉費 302 万 8,000 円の増額は、障害者小規模作業所「ストーク」の定員が、従来の 10 人未満から 10 人以上へ変更されたこととともない補助基準額が変更となりますので、補助金の増額を行うものであります。

第 10 項児童福祉費では、児童福祉総務費で、嘱託職員賃金及び臨時職員賃金の組替えを行いますとともに、保育所費修繕料では大山保育所温水ボイラー修繕料等 194 万 1,000 円を新規に計上いたしております。

第 20 款衛生費の 1,257 万 7,000 円の増額の主なものは、第 5 項保健衛生費の保健衛生総務費で、西部広域行政管理組合病院群輪番制負担金 129 万 7,000 円の増額によるものであります。予防費では、日本脳炎予防接種委託料 77 万 5,000 円を追加いたしております。

第 10 項清掃費では、すでに収集処理業務を停止しております大山焼却場の解体工事事前調査委託料 857 万 9,000 円、廃棄物運搬用軽トラック購入費 96 万 6,000 円、生ごみ処理機 20 台分の購入費補助金 40 万円を、増額いたしております。

第 30 款農林水産業費の 1,981 万 2,000 円の増額は、第 5 項農業費の農業振興費で、中山間地域等直接支払推進事業に係る測量等委託料 85 万円の追加と二十世紀梨再生促進事業補助金 442 万 3,000 円を事業量の増により増額するものであります。畜産業費では、肉用牛放牧経営体育成事業補助金 61 万 7,000 円を事業量の増により増額いたしております。農地費では、農業集落排水事業特別会計繰出金を 1,212 万 1,000 円増額いたしております。農業施設運営費では、光徳多目的集会所エアコン室外機等修繕料として、146 万 8,000 円増額しております。

第 35 款商工費は、2,155 万 9,000 円の増額であります。その主なものは、第 5 項商工費の企業誘致費で、阿弥陀川河川敷地 2 万 9,994 m²を鳥取県から払下げを受け、高田工業団地にあります株式会社ファミリーへ売却するための用地取得費 2,099 万 6,000 円とその分筆測量業務委託料 54 万 1,000 円であります。

第 40 款土木費の 1,311 万 4,000 円の増額の主なものは、第 10 項道路橋梁費の道路維持費で道路修繕料 150 万円、除雪作業委託料 168 万 1,000 円、道路補修用原材料代 140 万円のそれぞれの増額と町道維持補修工事費 300

万円の減額を、道路新設改良費では、嘱託職員賃金132万円、町道安原支線測量設計費250万、町道御来屋東坪線用地取得費36万円の増額と地方道路臨時交付金事業（末長押平線）工事請負費380万円の減額をそれぞれ調整したことによるものであります。第30項下水道費では、公共下水道費で公共下水道事業特別会計繰出金として、936万2,000円増額をいたしております。

第45款消防費の276万1,000円の増額の主なものは、10月6日鳥取西部地震の日にあわせて実施いたします、総合防災訓練の際の消防団員出動にともなう費用弁償56万4,000円と、合併により再編成をしました大山町消防団の分団旗作成費9団分144万4,000円であります。

第50款教育費の3,154万3,000円の増額のその主なものは、第10項小学校費の学校管理費で、職員の出産休暇によります代替臨時職員賃金123万3,000円、大山小学校プール更衣室・便所改修工事設計監理委託料130万7,000円、中山小学校グラウンド暗渠排水工事及び庄内小学校体育館修繕工事174万9,000円であります。

小学校建設費では、名和町の小学校統合にともないます校舎建築のためのプロポーザル検討委員会委員謝金13万3,000円を新規計上いたしております。

第2項中学校費では、学校管理費で、名和中学校体育館屋根改修工事設計監理委託料87万9,000円、名和中学校プール配管漏水修繕工事設計監理委託料42万3,000円、大山中学校技術棟改築工事設計委託料1,002万円で、それぞれ新規計上いたしております。

学校建設費では、大山中学校給食センター及び多目的教室用備品購入費800万円を増額いたしております。

第20項社会教育費の文化財費では、町内遺跡試掘調査作業員等賃金195万6,000円、歴史の道測量図面作成委託料200万円、重要文化財門脇家住宅管理費補助金21万8,000円、重要文化財大山寺阿弥陀堂管理費補助金47万9,000円のそれぞれの増額と、歴史の道整備工事請負費154万1,000円の減額を調整いたしております。

第25項保健体育費385万9,000円の増額の主なものは、保健体育総務費の全国スポーツ・レクリエーション祭実行委員会補助金140万円と、体育施設費の大山野球場水道ポンプ配管修繕工事、大山総合体育館床修繕工事116万4,000円であります。

第60款災害復旧費850万2,000円の増額は、平成17年7月1日の梅雨前線豪雨により発生いたしました町道滝坂線の公共土木施設災害復旧のための必要な経費を新規に計上いたしております。

第2表の地方債補正は、町道滝坂線道路災害に係る補助災害復旧事業債280万

円の追加と減税補てん債の限度額を1,750万円に、臨時財政対策債の限度額を4億4,890万円にそれぞれ変更するものであります。人件費の補正につきましては、給与費明細書の53ページから55ページに記載のとおりであります。504万2,000円の増額補正となっております。以上で、議案第87号の説明を終わります。

次に、議案第88号 平成17年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ694万2,000円を追加し、歳入歳出の総額を1,783万8,000円とするものであります。

補正内容について歳入から説明をいたします。第5款管理収入は、過年度給水料を3万円見込んでおります。

第20款繰越金は、決算見込みにより、前年度繰越金を691万2,000円追加し、698万6,000円とするものであります。

次に、歳出について説明いたします。第5款総務費694万2,000円の増額は、需用費の5万円の増額と石綿管更新のための工事費の689万2,000円を追加するものであります。以上で議案第88号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第89号 平成17年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額4,348万2,000円に歳入歳出それぞれ116万円を増額して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,464万2,000円とするものであります。

歳入から説明をいたします。第10款諸収入116万円の増額は、平成16年4月1日から平成17年3月27日までの名和町地域休養施設特別会計に対する消費税の還付金であります。

次に歳出について説明します。総務費の116万円の増額は、平成17年3月28日から平成17年3月31日までの大山町地域休養施設特別会計に対する消費税納付額の追加分を計上しております。以上で議案第89号の提案理由の説明を終わります。

議案第90号 平成17年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明をいたします。

事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ757万2,000円を追加し、歳入歳出の総額を20億142万4,000円とするものであります。

歳入におきまして、第50款繰越金551万4,000円の増は、前年度の実績により、増額するものであります。

第55款諸収入205万8,000円の増は、第三者行為による医療費納付金で

あります。

歳出におきまして、第45款諸支出金757万2,000円の増は、一般被保険者の過年度分保険税還付金110万円と、平成16年度の退職者医療給付費等交付金の額の確定による償還金647万2,000円を増額するものであります。以上で議案第90号の提案理由の説明を終わります。

議案第91号 平成17年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明をいたします。

本案は既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,335万9,000円を追加し、歳入歳出の総額を10億534万6,000円とするものであります。補正内容について歳入から説明をいたします。

第10款使用料及び手数料35万円は使用料収入の増を見込んでおります。

第25款繰入金1,212万1,000円は一般会計繰入金からの繰入金であります。

第30款繰越金は決算見込みにより前年度繰越金を8万8,000円追加し、8万9,000円とするものであります。

第35款諸収入1,080万円の追加は消費税還付金の増によるものであります。

次に歳出について説明いたします。第5款事業費2,335万9,000円の増額は、第5項総務管理費で職員給与等と支払消費税の増額、第10項農業集落排水事業費で修繕料148万円の増額と職員給与等の減額等が主なものであります。以上で議案第91号の提案理由の説明を終わります。

議案第92号 平成17年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明をいたします。

第1条は既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ466万8,000円を減額し、歳入歳出の総額を10億8,802万9,000円とするものであります。第2条は地方債の限度額を変更するものであります。特定環境保全公共下水道事業債を920万円減額し3億1,690万円とするものです。

補正内容について歳入から説明いたします。第10款使用料及び手数料150万円は使用料収入の増を見込んでおります。

第15款国庫支出金1,233万円の減額は逢坂浄化センターの工事費減によるものであります。

第20款繰入金936万2,000円の増額は消費税支払いのための一般会計から繰り入れするものであります。

第30款諸収入600万円の増額は、消費税還付金の増によるものであります。

第35款町債920万円の減額は、事業費の減額により借入額を減らしてあります。

次に歳出について説明をいたします。

第5款事業費466万8,000円の減額は、第5項総務管理費で公共下水道再評価検討委員の報酬、リース満了による残存価格での車両取得費用の計上並びに支払消費税1,454万4,000円の追加、第10項公共下水道事業費で修繕料150万円の増額、工事請負費50万円の増額、電柱移転補償費50万円の増額と日本下水道事業団に委託している逢坂浄化センター建設工事委託費の減額を調整しております。以上で議案第92号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第93号 平成17年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明をいたします。

本案は、高田工業団地内に設置しています風力発電所施設の建設に伴って発生しましたテレビ電波障害対策に必要なアンテナ線の共架経費と、構内の電気系統測定用機器購入経費を追加計上するため、歳入歳出予算を調整する必要があるため提案するものであります。

この補正予算第1号は、既定の歳入歳出予算の総額に、16万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3,176万4,000円とするものであります。

歳入第11款繰越金16万3,000円の追加は、前年度繰越金であります。

歳出第5款総務費16万3,000円の追加は、共同アンテナから各家庭までのアンテナ線を配線するための電柱共架料2万9,000円と電気測定用機器購入費13万4,000円であります。以上で、議案第93号の説明を終わります。

議案第94号 平成17年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額5,286万6,000円に歳入歳出それぞれ40万円を増額して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,326万6,000円とするものであります。

歳入から説明いたします。第15款繰越金40万円は前年度繰越金であります。

次に歳出について説明いたします。第5款宅地造成事業費の40万円は、公課費として消費税納付額を計上しております。

以上で議案第94号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第95号 平成17年度大山町索道事業会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

内容は、収益的支出の索道事業費用で中の原貯水池周辺の環境分析調査費に537万6,000円、共済組合負担金に15万7,000円、附帯事業費用にソフトクリームサーバーのリース料18万4,000円の増額であります。なお、これに伴う歳入の補正はございません。

以上で提案理由の説明を終わります。

次に、議案第96号 平成17年度大山町水道事業会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

本案は、収益的収入及び支出の支出を補正するもので、水道事業費用を208万1,000円減額するものであります。詳細につきましては、水道事業費用の原水及び浄水費の修繕費189万6,000円でありましたが、水位計、濾過ポンプ等の修繕費、配水及び給水費の手当10万円は人事異動によるもの、受託工事費の修繕費4万4,000円は消火栓の移転工事費の増加によるもの、次の、総経費の給料、手当、法定福利費、退職手当組合負担金の減額は職員1名減員による人事異動によるものであります。

つづいて、特別損失の過年度損益修正損152万4,000円は旧名和町簡易水道分の消費税支払額であります。以上で提案理由の説明を終わります。

散会報告

○議長（鹿島 功君） 以上で、本日の日程は終了しました。次会は、20日に会議を開きますので、定刻までに本議場に集合してください。本日は、これで散会いたします。

午前11時26分散会
